

追加議案に対する質疑

【3月13日】

発言議員	議案件名・要旨	答弁者
<p>13番 蜂須直巳議員</p>	<p>1. 議案第38号 羽生市介護保険条例の一部を改正する条例について</p> <p>① 保険料率の改定、現行(1)～(6)までの6段階区分を7段階と1区分拡大となり、最大14,400円の引上げとなり、新区分の4号・5号については、激変緩和措置が18年度、19年度の2年間とられるが、所得に対する応分負担の考えに立つなら、区分を7段階ではなく、もっと大きくする事は考えなかったのか。 激変緩和措置を4号・5号のみとした理由は。</p> <p>② 今回の法改正は、介護予防サービスも対象となる点が大きな目だまとなっているが、この判定は従来の認定審査会が行なうと受けとめて良いのか。 結果としてサービス量の増大が当然と考えられるが、その見込みはどの程度と予測しているのか。 それを支えるマンパワーの確保計画は。</p> <p>③ 地域支援事業の創設の責任が市町村という事で包括支援センターの創設が云われているが、この設置は本市の場合、どの部署がどの様な体制で対応するのか。 従来の介護支援センターは複数個所あったが、今回の包括支援センターは1カ所になるのか。</p>	<p>市民福祉部長</p>
<p>14番 落合信夫議員</p>	<p>1. 議案第38号 羽生市介護保険条例の一部を改正する条例について</p> <p>① 介護保険料の軽減措置をはかるべきではないか。</p> <p>② 市独自の減免制度の拡充と活用をはかるべきではないか。</p>	<p>市民福祉部長</p>